

① 件 名
使用料・手数料等の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>本市の使用料・手数料の見直しについては、平成20年5月に見直し指針を策定し、適正な料金への設定について検討を行っていたが、東日本大震災により取り組めていない状況となっている。平成26年4月の消費税率8%の引上げの際にもほとんどの料金について据え置きとなっていることから、適正料金との差異を生じている。</p> <p>また、平成31年10月1日から消費税率が10%に引上げが予定されており、併せて料金の見直しが必要となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>適正な原価に基づき使用料・手数料等を算出し、受益者負担の適正化を図ることとする。なお、原価算出にあたっては、消費税率を改正後の10%で見直しを図ることとする。</p>
③ 根拠法令及び震災復興基本計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>・使用料・手数料見直し指針</p> <p>【〔総合計画・震災復興基本計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は〔個別計画との整合性〕行財政運営プラン：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成20年5月：使用料・手数料見直し指針を策定</p> <p>平成27年2月：石巻市行財政運営プランに使用料・手数料見直しの取組項目を記載</p>
⑤ 主な内容
<p>原則全ての使用料・手数料・受益者負担を求めている負担金等について、適正料金の検討を実施し、平成31年10月の消費税率の引上げと同時に改定する。</p> <p>【主な見直し方針】</p> <p>①適正料金での改定（消費税率は10%で計算）</p> <p>②平成31年10月1日施行</p> <p>③平成31年第一回定例会で条例改正を提案</p> <p>④単位は原則10円単位とし、端数は切捨て</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>使用料・手数料等の見直しを行うことにより受益者負担の適正化が図られる。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

仙台市：平成28年10月1日から一部の使用料・手数料について料金改定

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年 6月：使用料・手数料等の適正料金の検討
～10月：行財政改革推進本部にて検討結果の審議
10月：当初予算要求
11月：条例改正案の作成
平成31年 2月：条例改正及び予算の議会提案
10月：改正条例施行

⑨ その他